

☀営業時間

障害者福祉サービス事業

受付時間 **9:00～18:00**

休業日 **土日祝**

高齢者介護事業

受付時間 **9:00～18:00**

休業日 **土日祝**

☀会社概要

運営会社:株式会社 貴久

居宅介護・重度訪問介護 事業所番号 2311301366

訪問介護・介護予防訪問介護 事業所番号 2371004322

予防専門型訪問サービス 事業所番号 23A1000489

事業所:〒454-0059 名古屋市中川区福川町
3丁目1番地の24 メゾンドUM 4B

TEL:052-355-2223

FAX:052-355-2224

Email:info@gerbera2016.com

HP URL:<http://gerbera2016.com/>



お問い合わせはこちら



☎ 052-355-2223

FAX 052-355-2224

名古屋市の皆様へ



コミュニケーションを重視し、
ハートを込めたケアをいたします。

障害者福祉
サービス事業

高齢者
介護事業

お問い合わせはこちら

☎ 052-355-2223

FAX 052-355-2224



コミュニケーションを重視し、 ハートを込めたケアをいたします。

私たちヘルプステーションガーベラは、介護を受けられる方やご家族の方々に喜んでいただけるコミュニケーションを重視したサービスを提供いたします。

ガーベラの介護のプロフェッショナルがご自宅に訪問し、「ハート＝真心」を込めたケアをお届けに参ります。

ハートがご家族の絆を深め、地域社会にも拡散し、健やかで心豊かに暮らせる街づくりのお役に立てればと考えております。



ホームヘルパーがご自宅に訪問し、 介護や日常生活上のお世話を行います。

ヘルプステーションガーベラでは、ホームヘルパーなどのスタッフが、ご自宅を訪問して日常的な介護を必要とする方にサービスを提供いたします。

食事や排せつなどの介助を行う「身体介護」、調理や掃除などを行う「生活援助」をはじめ、ご自宅での生活に関するサービスや日常生活でのアドバイスをいたします。

障害者福祉
サービス事業

高齢者
介護事業

- 居宅介護
- 重度障害者介護

- 訪問介護
- 介護予防訪問介護

障害者福祉 サービス事業



居宅介護

地域での生活を支えるための 基本サービス

ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。

障害のある方の地域での生活を支えるために基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービスです。

重度訪問介護

重い障害のある方の 地域生活をサポートするサービス

私たちガーベラは、介護のプロとして、24時間、365日、バックアップ体制をととのえています。そして、介護を受けられる方の快適な生活を実現するお手伝いをさせていただきます。重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。

このサービスでは、生活全般について介護サービスを手厚く提供することで、常に介護が必要な重い障害がある方でも、在宅での生活が続けられるように支援します。

身体介護サービス

日常的な介護を必要とする方に、身体機能向上のための適切なサービスをご提供いたします。

食事、洗面、入浴、部分浴（洗髪、陰部・足部などのみの洗浄）、清拭（せいしき：身体を拭いて清潔にすること）、洗髪、排泄、衣類の着脱、床ずれの予防、体位変換・姿勢交換、ベッドメイキング、歩行、車いす等にかかわる介助を行います。

生活援助サービス

介護を受けられる方が単身、ご家族がご病気などの場合に自立支援やご家族の負担軽減のために適切なサービスをご提供いたします。

買物、調理、配膳、洗濯、掃除、衣類の整理、薬の受け取り等にかかわる介助を行います。

高齢者 介護事業



訪問介護・介護予防訪問介護

住み慣れた家で利用できる 基本サービス

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。

身体介護とは利用者の身体に直接接触して行う介護サービスで、日常生活動作(ADL)や意欲の向上のために利用者と共にを行う自立支援のためのサービスです。

生活援助とは身体介護以外の介護であって、掃除、洗濯、調理など日常生活上の援助であり、利用者が単身、またはその家族が障害や病気等のために本人若しくは家族が家事を行うことが困難な場合に行われるサービスです。

介護予防訪問介護とは

要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。



その他のサービス

乗降介助、移動介助、趣味等の介助を行います。

相談・助言・情報提供生活上の不安や介護に関するご相談、さまざまな情報のご提供をいたします。